

しおかせ



No.325 2018 3月号

- 第6回税に関する絵はがきコンクール.....2~3
- 第24回「知って得する?」社労士のひとり言
「社会保障制度」について.....4
- 第97回税金よもやま話
「失敗しない医療法人化への
メリットとデメリットは何か」.....5
- 平成30年度上期分口座振替のお知らせ.....9
- 地域の会員企業紹介.....10
- おじゃましました! 会員訪問
Vol.018 大旭建業 株式会社さん.....11

最優秀賞

(一社) 神奈川県法人会連合会へ推薦作品

第 6 回



藤沢市立 天神小学校 吉田 帆花さん

藤沢法人会女性部会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。平成29年度は、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町にある小学校の協力を得て、応募総数659作品の中から14作品を表彰させていただきました。

入賞

税務署長賞

藤沢法人会会長賞



茅ヶ崎市立 鶴が台小学校 酒井 和都さん



茅ヶ崎市立 今宿小学校 林 愛咲さん

女性部会長賞



藤沢市立 村岡小学校 中野 満月さん

2月1日に藤沢法人会館にて、税に関する絵はがきコンクールメンバーには、鈴木会長並びに女性部会役員のほ担当副署長、宮原税務広報広聴官、太田江統括官、小選挙にあたり、どの作品も税に関する様々な思いが込めはじめとする14作品を選びました。

選考会の様子





藤沢法人会は e-Tax を推進しています！

税に関する

絵はがきコンクール

応募総数 659 枚



茅ヶ崎市立 鶴が台小学校
中村 友さん



茅ヶ崎市立 汐見台小学校
佐藤 琴海さん



茅ヶ崎市立 小和田小学校
大矢 聖南さん



茅ヶ崎市立 小出小学校
山口 彩華さん

入選



茅ヶ崎市立 松浪小学校
岡 樹那さん



藤沢市立 村岡小学校
長張 桃乃さん



茅ヶ崎市立 松林小学校
小川 菜生さん



茅ヶ崎市立 汐見台小学校
渡辺 夏葉さん



藤沢市立 浜見小学校
飯田 洋平さん



藤沢市立 長後小学校
高村 真衣さん

コンクールの優秀作品選考会を開催しました。さらに、藤沢税務署より田作署長、星法人課税野寺上席をお迎えし行いました。められ、選考は難航しましたが、最優秀賞を



「知って得する？」社労士の独り言 第24回

「社会保障制度」について

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部
特定社会保険労務士 石川 貢

社会保障制度とは、生活や雇用のセーフティーネットといわれ「社会保険」、「社会福祉」、「公的扶助」、「保健医療・公衆衛生」を総称したもので、概略は次表の通りです。

制度	原因・対象者・目的	対応	担当
社会保険	生老病死 業務中の病気・けが等 雇用維持等・失業	手当金・高額療養費、年金 各種給付金、年金等 各種給付金・助成金	医療・介護・年金保険 労災保険 雇用保険
社会福祉	子供、障害者、高齢者	保育所・施設、こども手当 就学支援金	行政機関、民間
公的扶助	生活困窮者	生活保護	行政機関
保健医療・公衆衛生	健康の保持増進、 予防・衛生活動	高度・慢性期・終末医療等 伝染病予防、精神衛生等	行政機関、民間

我が国において「社会保障」という言葉は、1946（昭和21）年11月に公布された日本国憲法第25条に用いられたことを契機に一般化したといわれています。具体的に定義が示されたのは、内閣総理大臣の諮問機関として1949（昭和24）年に設置された社会保障制度審議会による1950（昭和25）年の「社会保障制度に関する勧告」でした。

この勧告の中で、社会保障制度とは、「疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子その他困窮の原因に対し、保険的方法又は直接公の負担において経済保障の途を講じ、生活困窮に陥った者に対しては、国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、もって全ての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすること」と定義し、このような社会保障の責任は国家にあることを規定しました。この勧告では、社会保障は主に「最低限度の生活の保障」を行うものでしたが、1961（昭和36）年には全ての国民が公的な医療保険制度や年金制度に加入する「国民皆保険・皆年金」が実現し、その後も高度経済成長の下で、高齢者福祉、障害者福祉や保育などの児童福祉に関する制度が整備されました。質量ともに充実・拡大が図られたことにより、社会保障制度の目的は、「生活の最低限度の保障」から、近年では「広く国民に安定した生活を保障するもの」へと変わり、国民の自立と社会連帯の考えが社会保障制度を支える基盤であるとされています。

「国民の自立と社会連帯の考えが社会保障制度を支える」とは、「自助・互助・共助・公助」の連携により様々な生活課題を解決していくことと筆者は考えます。それぞれの関係性は、「自助」が基礎となり、「互助」が限界がある「自助」を支え、「互助」でも難しい課題には「共助」が対応し、それでも対応できなければ最終的に「公助」の出番となります。

自助（個人）	自分で自分を助けること。自分の力で市場サービスを自ら購入したり、自らの健康に注意を払い、自発的に自身の生活課題を解決する力。
互助（近隣）	個人的な関係性（家族・友人・仲間等）を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決し合う力。相互に支え合うという意味では「共助」と共通するが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的な支え合い。
共助（保険）	制度化された相互扶助のこと。医療、年金、介護保険、社会保険制度など被保険者等の負担で成立している。
公助（行政）	自助・互助・共助では対応出来ないこと（困窮等）に対して最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度のこと。公による負担（税による負担）で成立している。

社会保障の中で切実な問題として、病気により働けなくなった時の治療費や生活費だと考えます。健康保険加入者は傷病手当金が暦日で1年半出ますがその後が問題です。今後の見通しとして「全世代型」の社会保障への方向転換を更に進めていくとされています。

共助や公助にも限界があります。ご自身のライフプランに合わせ、早いうちから将来設計（病気や老後の対応）を行い、かつ、定期的に見直す必要があると考えます。社会保障制度に関心を持ち、ご自分の将来設計に合わせて、必要な民間の保険等を活用し、自己防衛をされることをお勧めします。

出典：平成29年度版厚生労働白書

税金よもやま話

第97回

東京地方税理士会 藤沢支部
木村 直

失敗しない医療法人化へのメリットとデメリットは何か

【1】はじめに

独立開業している医師が、事業が順調なため将来は病院を医療法人化したい、という願望の成否はどうか？ 普通に考えれば会社組織にするので相当な節税になるのでは、と考えるほうが確かに自然ではあるが・・・

そこで今回は、この「永遠の課題」の項目を箇条書きにしてみたいと思う。「医療法人化はさらに儲かり、キャッシュも増えるだろう」といった安易な考えが、結果として失敗し後悔してはいけない。

ところでそもそも「法人」とは何か？ それは法的に人として扱うことが認められた組織、人格である。病院(クリニック)を医療法人化すると、そこを経営するのは医師ではなく医療法人になる。これを理解すると、法人化のメリット・デメリットの理解を助けるであろう。

【2】医療法人設立のメリット

- ①個人では認められない分院や介護事業所など複数の事業所を経営できるようになる。多角化や高収益化を目指す医師にとっては魅力であろう。
また例えば子供に承継する場合も、医療法人であれば新たに開設許可を受ける必要がない。
- ②後継者を理事と社員にして医院(診療所)の管理者を変更すると、相続及び事業承継対策がスムーズに行える。
- ③院長への報酬は法人から給与として支払われるので(30年度改正から一定額以上は制限されるが)給与所得控除を受けることができる。また家族を医療法人の役員にして報酬の支払いができる。よって所得税や住民税の個人課税は法人課税になり最高税率が下がるため、大きな節税になる。
- ④個人事業では認められていなかった退職金支払いが、引退時に院長(理事長)や家族に対して税法上の限度額の範囲内で支給可能になる。退職金は通常の給与よりも税制面で大きく優遇される。
- ⑤生命保険料など経費支出が増える。
- ⑥厚生年金加入で保険料の半分を負担するので、損金が増える。
- ⑦個人では赤字の繰越控除が3年間であるが、法人では9年間となる。

【3】医療法人設立のデメリット

- ①法人設立手続きが煩雑で、毎年の事業報告書・資産登記・理事会の議事録など書類作成の負担が大きく増える。また社会保険の加入義務が生じるため、かなりの費用負担となる。
- ②現在は出資持分のない医療法人しか設立できない。出資持分とは、出資額に応じて有する財産権の一種で、この権利がないと設立時にいくら出資していても医療法人の解散時の残余財産は、出資者に分配されない。(基金抛型医療法人は持ち出した金額分だけは戻る)
公益性・非営利性から残余財産は国や地方公共団体などに帰属するが、日頃より熱心に貯めた資金を没収される、と解釈されるため後継ぎのいない病院にとっては法人化の大きな足かせとなっている。そのため医療法人化については、自分の代だけでなく次世代まで見通して設立を検討した方が良いと言える。

【4】まとめ

設立後の法人申告への過程では、理事や親族への適正な役員報酬額の決定、福利厚生費、役員社宅の扱い、ゴルフ会員権とプレー費、医療機器導入の選択、寄付金、消費税などを慎重に行うとともに、出資持分の評価、出資持分の相続対策、事業承継と税金、医療相続と相続時精算課税制度などの難解な項目の課題も数多い。専門家に相談し、一つ一つを慎重に検討し解決に向かうべきである。

1/23火

チャリティー基金を2市1町の社会福祉協議会へ寄付



平成30年1月23日(火)に開催された理事会の前段にチャリティー寄金贈呈式を行いました。これは、昨年10月16日(月)に地域社会貢献活動の一環として、芙蓉カントリー倶楽部にて開催されたチャリティーゴルフ大会で集められた寄金を、管内の社会福祉協議会へ寄贈するものです。当日は、藤沢市社会福祉協議会より加藤会長、茅ヶ崎市社会福祉協議会より熊澤会長、寒川町社会福祉協議会より高橋会長にご出席を頂き、鈴木会長より下記の金額を贈呈致しました。なお、寄贈金額は管轄の総務委員会の決議により参加者割合により算出しております。

藤沢市社会福祉協議会：130,000円 茅ヶ崎市社会福祉協議会：50,000円 寒川町社会福祉協議会：50,000円

1/12金

青年部会租税教室(藤沢市立俣野小学校)



青年部会では、租税教育活動の一環として、藤沢市立俣野小学校で租税教室を開きました。砂川部会長と川口相談役が講師となり、“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらいました。



また、女性部会でも、租税教育活動を行っており、租税教室で得た知識や感想を“絵はがき”にすることで、税に対する理解をより深めてもらう“税に関する絵はがきコンクール”も行っております。

1/17水

参加人数99名

女性部会新年賀詞交歓会(湘南クリスタルホテル)



女性部会の新年賀詞交歓会が、湘南クリスタルホテルで開催され、99名が参加されました。今回のアトラクションは、京劇俳優の劉妍さんをお招きし、中国伝統芸能でもある変面の圧巻のステージをご披露いただきました。また、恒例のお楽しみ抽選会では、数多くの景品の提供をいただき、とても盛り上がりしました。

1/24水

参加人数24名

寒川支部 新春の集い(さむかわ商工倶楽部)



寒川支部の新春の集いが、さむかわ商工倶楽部で開催され24名が参加されました。懇親会では、法人会のメリットの1つでもある異業種の経営者の方々との交流会が行われ、様々な意見交換をされていました。

第46回租税教室【全5回シリーズ】
(藤沢法人会館)

1/25水 参加人数13名

第1回 別表四・五表(概要)/租税公課

1/31水 参加人数12名

第2回 租税公課/寄附金

2/2金 参加人数12名

第3回 交際費/減価償却

2/9金 参加人数11名

第4回 別表四・五表の記載の仕方(演習問題)/まとめ

2/14水 参加人数14名

第5回 消費税の申告書作成の仕方

1/29月

参加人数54名

藤沢北・北東支部 新春の集い
(湘南クリスタルホテル)



藤沢北・北東支部の合同事業として新春の集いが、湘南クリスタルホテルで開催され、54名が参加されました。懇親会では、沢田正人さんをお招きし、歌謡ショーと抽選会を開催しました。

2/5月 参加人数88名

藤沢南・西・東支部合同講演会&新春名刺交換会
 (湘南クリスタルホテル)



藤沢南・西・東支部の3支部合同事業として、講演会と新春名刺交換会が、湘南クリスタルホテルで開催され、88名が参加されました。今回の講師は、心理学者の晴香葉子氏をお招きし、「仕事に活かす行動心理学」と題する講演会を行いました。講演会終了後、別室で行われた名刺交換会では、平成29年度に入会した方々の自社PRをはじめ、法人会のメリットの1つでもある様々な業種の方が集まる異業種交流会として多に盛り上がりしました。

2/6火 参加人数46名

寒川支部ボウリング大会(寒川セントラルボウル)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 〈男性〉 | 〈女性〉 |
| 1位 松本邦夫氏 (株)湘南ユニテック | 1位 根来 吉氏 (株)張替工業 |
| 2位 鷺見 敬氏 (株)暁運輸 | 2位 新倉順子氏 (株)西湘土木 |
| 3位 原田好平氏 (有)杉山板金業 | 3位 高橋妙子氏 (株)張替工業 |

2/13火 参加人数22名

第5回藤法レディースアカデミー第3講座(藤沢法人会館)



第5回藤法レディースアカデミー第3講座では、アイアールパソコン教室のインストラクターをお招きし、「スマート脳トレ教室～脳の「アンチエイジング」～」と題し、研修を行いました。

2/19月 参加人数43名

健康セミナー(藤沢商工会館ミナパーク)



厚生委員会が主催する健康セミナーでは、予防医薬研究所所長の木村友泉氏をお招きし、「経営者のための座右の健康法」と題し、セミナーを行いました。

医療百話

湘南藤沢徳洲会病院 院長 宗像博美



大腸がんの予防

近年、日本における大腸がんの罹患率は著しく増加し、有効な予防法を確立することが急務となっています。大腸がんは他のがんと同様に、基礎に遺伝的要因があり、そこに環境要因が影響して種々の遺伝子(現在、MLH1やMSH2などのミスマッチ修復遺伝子、APC、RAS、RAF、P53などの遺伝子が知られています)の異常が蓄積して発生すると言われていいます。以下に、有用性が報告されている大腸がんの一次、二次、三次予防法を記します。

【1】大腸がんの一次予防(危険因子と予防因子に気を配った生活習慣の確立): (1)大腸がんの危険因子としては、①赤身肉と加工肉(大腸がんのリスクが1.2~1.28倍増加)、②脂質、③アルコール、④喫煙(大腸がんの発症が1.18倍)、⑤肥満[BMI=Body Mass Index=体重kg÷(身長m)²が30以上の群ではBMIが25以下の群に比べて大腸がん発症率が男性で1.41倍、女性では1.08倍]が報告されています。(2)大腸がんの予防因子としては、①食物繊維、野菜、果物、②牛乳(牛乳を毎日250g以上飲用した群は大腸がん発症リスクが

0.86倍に減少)、③カルシウム(大腸がん、および腺腫の発症を有意に抑制)。*腺腫は大腸がんの前病変です)、④運動(大腸がん発症リスクが男性で0.78倍、女性で0.71倍に低下)が報告されています。【2】大腸がんの二次予防(大腸がんを早期発見して治療し、死亡率を減少させること): ①免疫学的便潜血反応(陽性率は進行大腸がん60~75%、早期大腸がん3~40%。60%以上の死亡率減少効果が報告されています)、②大腸内視鏡検査(大腸内視鏡検査を受けた群の大腸がん罹患率および死亡率は1/3に減少。特に、腺腫、粘膜内のがん、粘膜下層に軽度浸潤したがんであれば内視鏡で治すことが可能です)、③CT colonography(CTスキャンを用いた大腸撮影検査で、大きさ10mm以上のポリープの検出感度は90%であり、大腸内視鏡検査と比べてもさほど劣りませんが内視鏡検査と同様に検査前に腸管をきれいにする必要があります。また、治療や組織検査はできません)、④その他、今後期待される方法としては便DNA解析(便に含まれる大腸粘膜細胞の遺伝子異常の有無を検査します。大腸がんの感度は52~91%、特異度は82~97%です)があります。【3】大腸がんの三次予防(治療により大腸がんが完治した患者さんが再び大腸がんや他のがんになることを予防する): ①一次予防で記した危険因子に注意し、予防因子を積極的に取り入れた生活習慣の確立、②定期的な大腸内視鏡検査(大腸がんは手術や内視鏡治療により治した後も大腸の他の部位に発生する危険性が高いがんです)、③その他、スリンドク、アスピリン、セレコキシブなどの消炎鎮痛薬、カルシウム製剤の服用も大腸がん発生の予防効果が報告されています。

地域の会員企業紹介

さわ内科糖尿病クリニック

- 業種** 医療
- 事業内容** 糖尿病内科、内科
糖尿病診察を中心とした、内科一般診療を行います。特定検診、特定保健指導、各種検診、予防接種に対応いたします。
- 代表者** 沢 丞(さわ たすく)
- 住所** 藤沢市藤沢 610-1
サミットストア藤沢駅北口店 2階
- 電話** 0466 (55) 2256
- FAX** 0466 (55) 2384
- メール** info@sawa.clinic
- URL** <http://sawa.clinic/>
- F B** <https://www.facebook.com/sawa.naika.clinic/>



株式会社フクシマキカク

- 業種** 電気通信設備業
- 事業内容**
- <テーマ>**
「湘南の街を明るく、元気にする」のテーマを掲げ、皆様の「省電力」と「安全」面でのお役立ちを目指しています。
- <業務内容>**
- ①「工事不要」と「経費削減」で2度美味しいLED照明の取り扱いを行っています。
 - ②「医療業界」も認め認定した、眼に優しいLED照明を取り扱っています。「ローノイズ」で「眩しく無く」「ブルーライト・カット」型更に、省エネ性でも優れたLED照明を取り扱っています。
 - ③「省エネ」のエアコンの販売・施工・保守事業と「フロン排出抑制法」に基づくフロンガスの点検管理業務
 - ④夜間でもハッキリ見えるデジタル監視カメラの販売・施工・保守業務
～LED照明、エアコン、監視カメラのご用命は“フクシマキカク”へ～
- 代表者** 福島 孝一
- 住所** 藤沢市鵠沼海岸 7-21-8
- 電話** 0466 (34) 7560
- FAX** 0466 (77) 4200
- メール** info@fukushima-kikaku.com
- URL** <http://www.fukushima-kikaku.com/>
- F B** <https://www.facebook.com/fukushimakikaku/>



株式会社分析屋

- 業種** 情報通信業
- 事業内容** データ分析
- **ビジネス・データサイエンス**
ビジネスデータの収集から集計、分析、提案まで対応致します。
 - **メディカル・データサイエンス**
健康管理や臨床試験等メディカル系の分析のご支援を致します。
- 代表者** 代表取締役 廣川 貴
- 住所** 藤沢市藤沢 484-1 藤沢アンバービル 4階
- 電話** 0466 (90) 3288
- FAX** 0466 (90) 3289
- メール** info@analytics-jp.com
- URL** <http://analytics-jp.com/>



会報広告掲載 チラシ広告封入サービスのご案内

藤沢法人会では会報誌『しおかぜ』を年6回(奇数月)に発行しています。会報誌面広告の他に、会報誌発送の際のチラシ広告封入サービスを始めました！企業PRや各種イベント・セミナー案内、販売促進にご活用下さい。

●会報広告掲載は、

- カラー全面 (裏表紙) → **30,000円**
- カラー全面 (中頁) → **20,000円**
- カラー半面 (中頁) → **10,000円**
- カラー1/3面 (中頁) → **5,000円**
- カラー1/4面 (中頁) → **3,000円**

金額はすべて税込。完全版下原稿でお申込み願います。

地域の会員企業紹介ページは無料です。

●チラシ広告封入は、A4サイズ1枚10円(税込)

※封入枚数分事前にご用意下さい。
※配達エリアを藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町に分けることも出来ます。(指定がない場合は全域(約3500件)となります。)

会報誌面広告とチラシ広告封入の申込や、チラシ納品から封入までのスケジュールについてのお問い合わせは、事務局 木村まで。

電話 0466 (22) 6444



おじゃましました

会員訪問

vol.018 湘南の建設会社 大旭建業さん

品質・環境・安全を重視！ 総合建設業者として地域貢献

藤沢駅近くの交差点に建つ自社ビルに本社を持つ建設会社「大旭建業」。創業は昭和25年(1950年)、湘南地区を中心に70年近く活動しています。「湘南の事情を熟知していますので、建築に関することはなんでもご相談ください」と村上進代表。

幼稚園・保育園・小学校・市民会館など公共建物をはじめ注文住宅・集合住宅・店舗の改修など、数多くの施工実績を持ち、地域密着型ならではの厚い信頼を築きあげています。「太陽光発電システム」や「オール電化設備」など、環境に配慮した省エネ対策や自然エネルギーの活用を積極的に取り入れ、未来を見据えているのも特徴です。

「これからは人口減少が始まり、改修工事が増えていくことが予想されています。定期的な改修は建物の長期維持や節約にも繋がりますので、ぜひ計画的にメンテナンスすることをお勧めします」と代表。

藤沢市と建築会社41社で災害協定を結ぶ「建設業協会」の会長も務め、「地震・大雨・暴風・積雪から守る」ことを目指し、地域社会に貢献しています。

さらに、藤沢法人会理事税制委員長・藤沢南支部副支部長も兼任する村上代表。「税制に関しては、毎年どうすれば経済効果があがるかを考慮し、取りまとめをしています。同封のアンケート用紙に、ぜひ積極的具体的なご意見をよろしくお願い致します」



〈施工事例〉

上) 藤沢市発注による「しぶやがはら保育園」(2016年2月竣工)。
左) 自社ビル「猪狩ビル(内部)」。
事業計画から建物管理までトータルなコンサル&サポートを行う。



水廻り



バリアフリー



オール電化

企画から施工までトータルで請け負い、技術でお応えします!!



▲村上進代表は4代目。複数の肩書きを持ち地域のために多忙な日々を送る。

湘南の地域特性や周辺環境を ▶ 知り尽くした心強い存在だ。



大旭建業株式会社
〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上 1-5-3 TAIKI5 BLDG4F
TEL:0466-27-0001 <https://www.taikikengyo.com/>

電子申告で
効率UP!

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、
自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、
本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中はe-Taxが**24時間利用**※できます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!



添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から
5年間、税務署か
ら書類の提出又は
提示を求められる
ことがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp